

新型コロナワクチン



3回目を打ってもらうためのお知らせ

ワクチンを打ってもらうまでに必要なこと

1 接種券（ワクチンを打つためのチケット）が封筒で届く

●接種券が届いた方からワクチンを打つことができます。

- ※ 追加接種【つかせしゅ】（3回目【かいいめ】のワクチン）の予約【よやく】が始【はじ】まる時期【じき】などは、住【す】んでいるところによって、違【ちが】う場合【ばあい】があります。
- ※ ワクチンを打【う】つ日【ひ】に、18歳【さい】以上【いじょう】の人【ひと】だけが打【う】ってもらえます。



2 ワクチンを打てる病院や場所を探す

●あなたが住んでいるところの役所からのお知らせやインターネットで、ワクチンを打てる病院や場所を探しましょう。

- ※ ワクチンを打【う】ってくれる 病院【びょういん】や場所【ばしょ】を 探【さが】すことができない場合【ばあい】は、あなたが住【す】んでいるところの 役所【やくしよ】に 聞【き】いてください。
- ※ 病院【びょういん】や施設【しせつ】などに 入【はい】っている人【ひと】以外【いがい】は、ワクチン【わくちん】は きまりとして、住民票【じゅうみんひょう】（あなたが住【す】んでいるところを わかるようにする書類【しるい】）のある 市【し】や町【まち】や村【むら】（住【す】んでいる場所【ばしょ】）で受けます。住【す】んでいる場所【ばしょ】以外【いがい】で ワクチン【わくちん】を打【う】ってもら場合【ばあい】は、この紙【かみ】の裏【うら】を読【よ】んでください。

せしゅそうごうあんないさいと
接種総合案内サイト
「コロナワクチンナビ」



<https://v-sys.mhlw.go.jp>

コロナワクチンナビ「ころなわくちんなび」で ちよくせつ予約【よやく】はできません。

3 予約して、ワクチンを打つ

0円（ただ）で打【う】ってもらうことができます

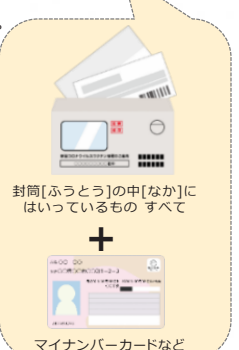
●あなたの住んでいるところの会場や 予約ができる病院などに聞いてください。

住【す】んでいるところの会場	こーるせんたー コールセンター
ワクチンを打【う】くれる病院	でんわ いんたーねっと など びょういん 電話、インターネットなどで病院などにちよくせつ予約【よやく】してください

- ワクチンを打【う】ってもらう日【ひ】に あなたが持【も】ってくるもの
- ① このお知らせが入【はい】っていた 封筒【ふうとう】の中【なか】に入【はい】っているもの全部【ぜんぶ】
 - ② あなたが誰【だれ】かを確【たし】かめるための書類【しるい】
マイナンバーカード、運転免許証【うんてんめんきょしょう】、健康保険証【けんこうほけんしょう】、在留カード【ざいりゅうカード】 など

- ※ 封筒【ふうとう】には、次【つぎ】のものが入【はい】っています。なくさないように 大切【たいせつ】に持【も】ってください。
 - ・「接種券【せしゅけん】が 書【か】いてある予診票【よしんひょう】」（体【からだ】のぐあいや 今【いま】までの 病氣【びょうき】について かく紙【かみ】）
 - ・「予防接種済証【よぼうせしゅずみしょう】」（ワクチンを打【う】ったことが分【わ】かるようにする紙【かみ】）
- （接種券【せしゅけん】と予防接種済証【よぼうせしゅずみしょう】が いっしょになっている場合【ばあい】もあります。）

- ※ ワクチンを打【う】ってもらう前【まえ】に あなたの家【いえ】などで 熱【ねつ】をはかってください。もし、熱【ねつ】があつたり、体【からだ】のぐあいが 悪【わる】い場合【ばあい】などは、ワクチン を 打【う】ってもらうことを やめてください。そして、あなたがワクチンの予約【よやく】をした会場【かいじょう】の窓口【まどぐち】や病院【びょういん】などに言【い】ってください。
- ※ ワクチンを打【う】つときは、すぐに肩【かた】を出【だ】せる服装【ふくそう】で 来【き】てください。



特に 3 回目のワクチン注射をおすすめする人

1. 65歳以上の人、基礎疾患のある人（病気で病院に通っている人 または 入院している人など）、
「ウイルスで病気になった時に、重症化リスク（とても重い病気になる 危険性）が高い人」
2. 重症化リスクが高い人の関係者・介助者（介護従事者など）などの
「重症化リスクが高い人の近くにいることが多い人」
3. 医療従事者などの「仕事の理由などで ウイルスにさらされる危険性が高い人」

あなたの住民票がある場所（住所地）以外でワクチンを打つ場合

1. 病院や施設に入っていて、そこでワクチンを打つ場合 → 入っている病院や施設に相談してください。
2. 基礎疾患でみられている病院でワクチンを打つ場合 → みられている病院に相談してください。
3. あなたが今、住んでいるところが住所地と違う場合
→あなたが今、住んでいるところでワクチンを打つことができるかもしれません。
今、住んでいる市、町、村の役所の窓口聞いてください。

ワクチンを打つには、あなたが同意することが必要です。

今、病気で治療をしている人や、体調のことなどで、ワクチンを打つことが心配な人は、いつもみられているお医者さんなどに相談して、ワクチンを打つかどうかを決めてください。

予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。とても少ないものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請（役所をお願いすること）に必要な手続きなどは、住民票がある市や町や村に聞いてください。

ワクチンを打った後も、マスクをつけるなど、病気がうつらないようにする工夫を続けてください。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、病気がうつらないようにする工夫を続けてください。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」を避ける、マスクをつける、せっけんで手を洗う、アルコールでいつも手をきれいにする、などをお願いします。

病気がうつらないようにする工夫を続けてください

密集場所	密接場面	密閉空間	マスクをつける	せっけんで手[て]をあらう	アルコールで、いつも手[て]をきれいにする

「3つの密[みつ]（密集[みっしゅう]・密接[みっせつ]・密閉[みっぺい]）」を避[さ]ける

新型コロナワクチンが効くかどうか（有効性）や、安全かどうか（安全性）など、詳しいことは、日本政府の公式の情報を見てください。
「厚労 コロナ ワクチン」で検索して探してください。

厚労 コロナ ワクチン 検索

ホームページを見ることができないときは、あなたが住んでいる市、町、村の役所などに聞いてください。



お問い合わせ（新型コロナワクチンについて、わからないことを聞くところ）